

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 7 年 10 月 27 日農用地利用集積等促進計画（所有権の移転）を認可した。

令和 7 年 10 月 29 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

所有権の移転をする土地の所在する市町村	農地中間管理機構へ所有権の移転をする者の数	農地中間管理機構から所有権の移転を受ける者の数	所有権の移転をする土地
豊川市	1 者	1 者	豊川市赤坂町青木 146 番 豊川市赤坂町青木 147 番

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 7 年 10 月 27 日農用地利用集積等促進計画（賃借権の設定等）を認可した。

令和 7 年 10 月 29 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地の所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
豊橋市	23 者	豊橋市杉山町字細田 71-1 ほか 394 筆
豊川市	25 者	豊川市二葉町市場 10 ほか 121 筆
蒲郡市	12 者	蒲郡市西浦町口田上 59 番 1 ほか 20 筆
田原市	16 者	田原市高木町東原 124 ほか 143 筆